

広島県告示第八十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十五年二月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成十六年広島県告示第七十一号	
所在地	広島県広島市安佐北区可部町勝木地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	行森川支川（五二五三）
	土砂災害の発生原因	土砂災害の自然現象
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	行森川支川（五二五三）
	土砂災害の発生原因	土砂災害の自然現象